

	◆これらを接種した場合は、次の予防接種までの間隔を必ず6日以上あけましょう。但し、三種混合・四種混合・ポリオワクチンの第1期初回接種（最初の3回）は20日～56日の間隔をあけて接種しましょう。また、第1期の追加接種（4回目）は1期の3回目を接種した後、12ヶ月以上18ヶ月の間で接種しましょう。なお、発熱等の予防接種不适当要因により、第1期初回接種（最初の3回）を20日～56日の間隔で接種できない方については、その要因が解消された後、すみやかに受けましょう。
接種場所	興部町国民健康保険病院（会計窓口にて受付）
日程及び受付時間	○受付時間 15:30～16:30 （受付後、診察・接種までお待ち頂く場合もありますので、予めご了承願います。） ○実施日及び対象予防接種（祝祭日は除く） 毎週水曜日～三種混合・四種混合・不活化ポリオ・ヒブと小児用肺炎球菌ワクチンについては同時接種または単独接種 毎週木曜日～麻しん風しん混合・小児用肺炎球菌ワクチンについては単独接種のみ 毎週金曜日～BCG・ヒブワクチンについては単独接種 ※体調の良い時に接種してください。
受付方法	BCG・三種混合・四種混合・麻しん風しん混合ワクチンは事前の予約は必要ありません。 不活化ポリオワクチンは、健康推進係への予約が必要です。 ヒブ・小児用肺炎球菌ワクチンは国保病院への事前の予約が必要となります。 ※予約日に母子健康手帳を持参し接種を受けてください。
予防接種を受けることが出来ない人	次のような症状の人は予防接種を受けることができないので注意してください ①明らかに発熱のある人（会場測定で37.5℃を超える場合） ②重篤な急性疾患にかかっていることが明らかな人 ③受ける予定の予防接種液に含まれる成分でアナフィラキシー（アレルギー反応）を起こしたことがある人 ④その他、医師が不適當な状態と判断した人

(2) その他の「任意の予防接種」について

任意の予防接種とは、定期の予防接種以外の予防接種で、必要に応じ個人の責任において実施するものです。

○肺炎球菌（23価）ワクチン予防接種（対象：65歳以上の町民）

※上記の接種は、予め国民健康保険病院への予約が必要です。

(3) 大人の「風しん予防接種」について

風しんの流行による「先天性風しん症候群」の発生を防止するため、緊急対策として大人の風しん予防接種費用を全額助成しています。

*対象となる方は、興部町に住所を有する19歳～49歳の方で次に該当する方となります。

① 妊娠を予定または希望している女性 ② 妊娠している女性の配偶者及び同居家族

※上記の接種は、予め福祉保健課 健康推進係への申込みが必要です。

(4) 予防接種についてのお問い合わせ

○興部町福祉保健総合センター「きらり」内 福祉保健課健康推進係（Tel 82-4170）

○興部町国民健康保険病院（Tel 82-2310）

3. 広域紋別病院精神科巡回診療について

興部町での診療日程は次のとおりですが、原則、予約が必要ですので、診察を希望される方は事前に電話等により直接、広域紋別病院へ申し込みください。

(1) 対象者 ～ ころの健康に関してお困りで医療機関への通院が困難な方

(2) 診療日程 ～ 毎月第1水曜日

実施場所	9月
福祉保健総合センター「きらり」内 診察室	4日(水) 14:00～

(3) 費用・支払方法

保険診療となりますので、当日、必ず保険証を持参してください。

また、次のものをお持ちの方は併せて持参してください。

- ・広域紋別病院の診察券
- ・自立支援医療(精神通院医療)の受給者証及び管理票
- ・公費負担受給者証

診療費は後日ご自宅に送付する納入通知書により、最寄りの金融機関又は広域紋別病院 会計窓口でお支払いください。

(4) 予約受付時間 ～ 月曜日から金曜日まで 14:00～17:00（診療日の前週の金曜日まで）

(5) 予約申込先 ～ 広域紋別病院 〒094-8709 紋別市緑町5丁目6番8号

Tel(0158)24-3111(予約窓口)

大規模な建築物などに耐震診断の実施が義務化されます

建築物の耐震改修の促進に関する法律が改正され、昭和56年5月以前に着工された建築物のうち、不特定多数の方が利用する大規模な建築物などについて、耐震診断の実施とその結果の報告が義務化されます。報告先は、所管行政庁（建築基準法の特定行政庁と同様）となります。

対象となる建築物の規模は政令で決められますが、現在その案について、国土交通省のホームページでパブリックコメントが行われていますので、お知らせいたします。

<http://search.e-gov.go.jp/servlet/Public?CLASSNAME=PCMMSTDETAIL&id=155130714&Mode=0>

【照会先】

- ・オホーツク総合振興局 建設指導課 建築住宅係 電話 0152-41-0642
- ・興部町役場 建設課 建築維持係 電話 82-2131 (内線 250)